

職務の級及び職制上の段階ごとの職員の数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師の職務 3 保育士の職務 4 幼稚園教諭の職務 5 保育教諭の職務	68	17.7	主事補 技師補 主事 保育士 教諭 保育教諭	19 4 40 3 1 1	68	17.7	主事・主事補級
2級	1 主幹の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う保育士の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う教諭の職務 4 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う保育教諭の職務	55	14.3	主幹 保育士 教諭 保育教諭	50 2 1 2	55	14.3	主幹級
3級	1 主任の職務 2 係長の職務 3 主任保育士の職務 4 主任教諭の職務 5 主任保育教諭の職務	80	20.8	主任 係長 主任保育士 主任教諭 主任保育教諭	42 29 5 1 3	80	20.8	係長・主任級
4級	1 主査の職務 2 主査の職務を兼務する保育士の職務 3 主査の職務を兼務する教諭の職務 4 主査の職務を兼務する保育教諭の職務	71	18.5	主査 主査兼保育士 主査兼保育教諭	67 3 1	72	18.8	主査級
5級	1 課長補佐、室長、所長、館長、議会事務局次長補佐、農業委員会事務局次長補佐及び監査委員事務局次長の職務 2 参事の職務 3 課長補佐の職務を兼務する保育士の職務 4 課長補佐の職務を兼務する教諭の職務 5 課長補佐の職務を兼務する保育教諭の職務	68	17.7	主査 課長補佐 室長 所長 館長 議会事務局次長補佐 農業委員会事務局次長補佐 課長補佐兼保育士 課長補佐兼教諭 課長補佐兼保育教諭	1 53 1 5 2 1 1 2 1 1	67	17.4	課長補佐級
6級	1 課長、支所長、診療所事務長、防災監、議会事務局次長、農業委員会事務局次長及び監査委員事務局長の職務 2 政策監、次長、福祉事務所長、会計管理者及び教育委員会事務局次長の職務	33	8.6	課長 支所長 診療所事務長 議会事務局次長 農業委員会事務局次長 会計管理者	25 4 1 1 1 1	32	8.3	課長級
7級	1 政策審議監、部長、危機管理監、教育部長、議会事務局長及び農業委員会事務局長の職務	9	2.4	政策審議監 部長 教育部長 議会事務局長	1 6 1 1	9	2.4	部長級
合計		384	100.0					

医療職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 医師の職務 2 歯科医師の職務					医師 歯科医師		
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う医師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う歯科医師の職務							
3級	1 主任医師の職務 2 主任歯科医師の職務	1	50.0	歯科医師	1	1	50.0	主任医師 主任歯科医師
4級	1 診療所長の職務 2 医長の職務	1	50.0	歯科医師	1	1	50.0	診療所長 医長
合計		2	100.0					

医療職給料表（二）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務 2 歯科衛生士の職務					2	50.0	栄養士 歯科衛生士
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う栄養士の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う歯科衛生士の職務	2	50.0	栄養士	2			
3級	1 主任栄養士の職務 2 主任歯科衛生士の職務							主任栄養士 主任歯科衛生士
4級	1 主査の職務を兼務する栄養士の職務 2 主査の職務を兼務する歯科衛生士の職務	1	25.0	主査兼栄養士	1	1	25.0	主査兼栄養士 主査兼歯科衛生士
5級	1 課長補佐の職務を兼務する栄養士の職務 2 課長補佐の職務を兼務する歯科衛生士の職務	1	25.0	歯科衛生士	1	1	25.0	課長補佐兼栄養士 課長補佐兼歯科衛生士
合計		4	100.0					

医療職給料表（三）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 深看護師の職務							准看護師
2級	1 看護師の職務 2 保健師の職務	3	33.3	保健師	3	3	33.3	看護師 保健師
3級	1 主任看護師の職務 2 主任保健師の職務	4	44.5	主任保健師	4	4	44.5	主任看護師 主任保健師
4級	1 主査の職務を兼務する看護師の職務 2 主査の職務を兼務する保健師の職務	1	11.1	看護師	1	1	11.1	主査兼看護師 主査兼保健師
5級	1 課長補佐の職務を兼務する看護師の職務 2 課長補佐の職務を兼務する保健師の職務	1	11.1	看護師	1	1	11.1	課長補佐兼看護師 課長補佐兼保健師
合計		9	100.0					

消防職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 消防士の階級にある消防吏員の職務	15	18.8	消防吏員	15	15	18.8	消防士級
2級	1 消防副士長の階級にある消防吏員の職務	12	15.0	消防吏員	12	12	15.0	消防副士長級
3級	1 主任の職務	12	15.0	主任	12	12	15.0	主任級
4級	1 係長の職務	25	31.3	係長	25	25	31.3	係長級
5級	1 課長補佐及び副署長の職務	10	12.5	課長補佐 副署長	4 6	10	12.5	課長補佐級
6級	1 課長及び署長の職務 2 次長の職務	5	6.2	課長 署長	3 2	5	6.2	課長級
7級	1 消防長の職務	1	1.2	消防長	1	1	1.2	部長級
合計		80	100.0					

就業規則給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 技術員の職務 2 調理手の職務 3 用務員の職務							—
2級	1 技能又は経験を必要とする技術員の職務 2 技能又は経験を必要とする調理手の職務 3 技能又は経験を必要とする用務員の職務							—
3級	1 相当な技能又は経験を必要とする技術員の職務 2 相当な技能又は経験を必要とする調理手の職務 3 相当な技能又は経験を必要とする用務員の職務	1	14.3	用務員	1	1	14.3	—
4級	1 高度の技能又は経験を必要とする技術員の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする調理手の職務 3 高度の技能又は経験を必要とする用務員の職務	2	28.6	調理手	2	2	28.6	—
5級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする技術員の職務 2 特に高度の技能又は経験を必要とする調理手の職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする用務員の職務	4	57.1	調理手 技術員	3 1	4	57.1	—
合計		7	100.0					